

長浜市人事行政の運営等の状況の公表について

長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成27年9月30日

長浜市長 藤井 勇治

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:人)

職種区分	採用者数			退職者数		
	男	女	計	男	女	計
一般行政	9	9	18	24	10	34
保育士	3	8	11	1	7	8
保健師			0		3	3
幼稚園教諭		6	6		4	4
その他教育職 (県派遣教員)	7	3	10	13	2	15
電気技術職			0	1		1
土木技術職 (一般任期付職員)			0	1		1
文化財技術職	2		2	2		2
医師	15	3	18	12	4	16
薬剤師	2	1	3			0
言語聴覚士		1	1			0
管理栄養士		2	2			0
視能訓練士			0		1	1
診療放射線技師	1		1		1	1
臨床検査技師	1		1	1		1
臨床工学技士	1		1	1		1
介護士			0	2		2
看護師	10	40	50	5	40	45
准看護師		2	2		1	1
技術員			0	1		1
調理師			0	1	2	3
用務員			0		2	2
計	51	75	126	65	77	142

(2)競争試験および選考の状況

①競争試験の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:人)

試験区分	受験者数			合格者数			合格率
	男	女	計	男	女	計	
一般事務職	74	35	109	11	9	20	18.3%
保育士職・幼稚園教諭職	4	43	47	1	14	15	31.9%
保育士職・幼稚園教諭職(経験者)	2	9	11	1	5	6	54.5%
土木技術職	4	2	6	2		2	33.3%
薬剤師	2	3	5	1	2	3	60.0%
言語聴覚士		3	3		2	2	66.7%
管理栄養士	4	20	24		2	2	8.3%
診療放射線技師	7		7	2		2	28.6%
理学療法士	1	1	2			0	0.0%
作業療法士	4	3	7	1	1	2	28.6%
臨床工学技師	2		2	2		2	100.0%
臨床検査技師		2	2		1	1	50.0%
歯科衛生士		7	7		2	2	28.6%
看護師	10	33	43	10	31	41	95.3%
准看護師		3	3		3	3	100.0%
合 計	114	164	278	31	72	103	37.1%

②選考の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)(単位:人)

職 種 区 分	採 用 者 数		
	男	女	計
医師	15	3	18

(3) 退職事由別退職者の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)(単位:人)

定年	応募認定	死亡	懲戒免職	失職	普通	その他※	計
10	38	1			76	20	145

※国県からの派遣職員・教員の帰任等

(4) 職員数の状況(平成27年4月1日現在)(単位:人)

	定数	現員数	定数除外職員			差 引 定 数 内 職 員
			育児休業 職 員	派遣	休職者	
市長事務部局	740	687	25	10	3	649
議会事務局	7	5	0	0	0	5
監査委員事務局	4	3	0	0	0	3
教育委員会事務局等	360	345	21	0	0	324
農業委員会事務局	5	5	0	0	0	5
病院事業	900	894	45	0	3	846
水道事業	4	0	0	0	0	0
計	2,020	1,939	91	10	6	1,832

教育長を除いています。

(5) 部門別職員数の増減(各年4月1日現在)(単位:人)

部 門		平成26年	平成27年	増減
一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0
	総務	177	173	-4
	税務	40	40	0
	民生	249	251	2
	衛生	57	57	0
	労働	1	1	0
	農林水産	42	42	0
	商工	25	23	-2
	土木	102	102	0
	小計	698	694	-4
部行特 門政別	教育	243	238	-5
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院・診療所	891	894	3
	水道	6	3	-3
	下水道	28	28	0
	国民健康・介護	91	82	-9
	小計	1,016	1,007	-9
合計		1,957	1,939	-18

教育長を除いています。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(市役所)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	8:30～12:00	12:00～13:00	13:00～17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間(1時間)	勤務時間

※平成23年4月から変更となりました。

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成26年分)

平均取得日数	7.2日	消化率	18.3%
--------	------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日
病気休暇	必要期間(90日以内)
特別休暇	選挙権等行使(必要期間) 子の看護(最大10日以内) 裁判員、証人等による出頭(必要期間) 忌引(1日～10日) 骨髄・末梢血幹細胞提供(必要期間) 父母追悼行事(1日以内) ボランティア(5日以内) 夏季(5日以内) 結婚(7日以内) 災害・事故(必要期間) 産前(出産日までの8週間以内) 生理(2日以内) 産後(出産日の翌日から8週間) 妊娠中通勤緩和(1日、1時間を超えない範囲) 育児時間(1日2回各30分以内) 妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間) 妻の出産(3日以内) 妊娠障害(7日以内) 妻が出産する場合の子の養育(5日以内) 短期介護休暇(最大10日以内)
介護休暇	連続する6ヵ月以内(無給)
組合休暇	1年につき20日以内(無給)
育児休業	子が3歳になる日までの期間(無給)

(4)育児休業の取得状況(平成26年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況			平成26年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者
男性	2	0	0	42	1	0	0
女性	156	13	0	70	60	10	0
合計	158	13	0	112	61	10	0

(5)介護休暇の取得状況(平成26年度)

承認期間	計	1月以下	1月を超え2月以下	2月を超え3月以下	3月を超え4月以下	4月を超え5月以下	5月を超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況(普通会計)

区 分	住民基本台帳人口(平成26年度末)	歳出額	人件費	人件費率	(参考)25年度の人件費率
		A	B	(B/A)	
平成26年度	平成27年3月31日 121,532	千円 56,951,144	千円 8,108,216	% 14.2	% 13.3

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。
普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	人 948	千円 3,474,499	千円 734,275	千円 1,321,068	千円 5,529,842	千円 5,833

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市 (H27.4.1)	324,844 円	42歳6月	281,611 円	51歳3月
国 (H26.4.1)	335,000 円	43歳5月	287,992 円	50歳1月

(4)職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		長浜市		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上級	180,800円	192,200円	一般職 174,200円	一般職 186,100円
	初級	146,500円	156,400円	142,100円	150,500円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,829 円	298,393 円	347,110 円
	高校卒	- 円	- 円	302,320 円

経験年数区分に対象職員がいない等で平均値がでない場合は省略しています。

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	35	34	141	220	95	66	22	613
構成比(%)	5.7	5.5	23.0	35.9	15.5	10.8	3.3	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	内 容		備 考
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.75月分
	12月期	1.375月分	0.75月分
	計	2.60月分	1.5月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		国の制度と同じ

地域手当	給料と扶養手当の合計額 に支給率を乗じたもの	支給率	1.5%
		国の制度(支給率) ※	3%

※ 国の制度では、地域ごとに0～20%の範囲で支給率を定めています。

特殊勤務 手当 (平成26年度 普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合		8.30%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		24,564円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		16
	代 表 的 な 手 当 の 名 称	支給額の多い手当	福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当
		多くの職員に支給されて い る 手 当	工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当

時間外 勤務手当 (平成26年度 普通会計)	平成26年度	支 給 総 額	318,516千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	441千円
	平成25年度	支 給 総 額	277,312千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	383千円

(平成27年4月1日現在)

管理職手当	部長級	53,400円 ～ 75,400円
	課長級	45,200円 ～ 60,000円
	副参事級	37,900円 ～ 41,700円

(平成27年4月1日現在)

区 分	内 容	備考
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	その他の扶養親族1人につき	6,500円
	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円
住居手当	借家(最高限度額)	27,000円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給	国の制度と同じ
	自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円～31,600円支給(2km未満は支給なし)	

(8)特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	市 長	848,000円	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分
	副市長	727,000円	
	教育長	675,000円	
報 酬	議 長	445,000円	
	副議長	387,000円	
	議 員	356,000円	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成26年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	降給	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合		0	0		0
心身の故障の場合		0	0	49	49
職に必要な適格性を欠く場合		0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合				1	1
条例で定める事由による場合	0			0	0
合 計	0	0	0	50	50

(2)懲戒処分者数(平成26年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	1	0	1
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

5 職員の服務の状況

平成26年度の状況

(単位:人)

区 分	内 容	違反者数
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	1
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成26年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修に取り組んでいます。

研修区分	受講者数等	研修内容
新規採用職員研修	36 人	基本構想、市民協働、行政改革等
新規採用職員・採用2年目職員合同研修	31 人	コミュニケーション
新規採用予定者研修	78 人	ビジネスマナー、公務員倫理 等
グループリーダー研修	128 人	「チームでカイゼン」
サブ・グループリーダー研修	147 人	「チームで対応」
グループウェア・GIS操作説明会	18 人	
市民応対研修	61 人	「困難ケースを解決に導くための対応について」
財務会計事務説明会	150 人	財務会計
コンプライアンス研修	350 人	
行政経営研修	40 人	「長浜市の資源「ヒト」「モノ」「カネ」を学ぶ」
目標管理制度説明会、目標管理研修、人事評価研修	165 人	
情報セキュリティ研修	70 人	「自治体の情報セキュリティ対策について」
人権研修	1,123 人	「長浜市の同和問題を学ぶ」
あいさつ100運動	全職員	
「職員力UPゼミナール」	40 人	「長浜市職員に求められること」
メンタルヘルスケア研修	82 人	「ストレスと上手に付き合う方法」
「おもてなしプロジェクト」	224 人	ガイドブックの更新、職場研修、コラム発行等
現場の問題解決型研修	294 人	窓口応対、コミュニケーション等
滋賀県市町村職員研修センター派遣研修	201 人	
滋賀県建設技術センター派遣研修	11 人	
日本経営協会派遣研修	17 人	
全国市町村国際文化研修所派遣研修	11 人	
滋賀大学「学び直し塾」派遣研修	3 人	
その他、各種研修実施専門機関への派遣研修等	89 人	

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は適材適所を考慮した上で人事異動(昇格等)に反映しています。

- ・主な評定項目
業績評価と能力評価で、能力評価の項目は知識・技術、規律性・コンプライアンス、変革力・創造力、使命感、推進力、マネジメント力、コミュニケーション力、チーム力、人材育成力です。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(平成26年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。

(単位:人)

区 分	受診者	区 分	受診者
定期健康診断	3,145	電離放射線検診	349
特殊健康診断	1	インフルエンザワクチン接種	1236
大腸検診	1,036	感染症(B型C型肝炎)検査	738
胃検診	1,012	特定業務従事者健康診断	339
子宮頸がん検診	480	エチレンオキシド健康診断	43
乳がん検診	379	風疹抗体検査	89
VDT健康診断	8	麻疹抗体検査	89
B型肝炎予防接種	55	ムンプス抗体検査	89
破傷風予防接種	9	水痘抗体検査	89

(2) 公務災害の状況(平成26年度)

災害発生件数	34件
--------	-----

(3) 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。(※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。)

会員数	1,278人(H27.4.1現在)
平成27年度予算額	2,000万円
会費	月額給料×3/1000
主な事業	文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等

8 公平委員会業務の状況

平成26年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件